（名古屋地方検察庁次席検事）
検事　大圖　明
最高検察庁検事に配置換する
（東京地方検察庁公安部長）同　森本　和明
名古屋地方検察庁次席検事を命ずる
名古屋地方検察庁次席検事の併任を解除する
（東京高等検察庁検事兼最高検察庁検事）同　浦田　啓一
東京地方検察庁検事に配置換する
東京地方検察庁公安部長を命ずる
最高検察庁検事の併任を解除する
（東京地方検察庁検事）同　羽柴　愛砂
法務事務官（法務省大臣官房秘書課付）に併任する
（同）同　池田　美穂
法務事務官（法務省大臣官房付、法務省大臣官房秘書課付）に併任する
（千葉地方検察庁検事）同　見市　香織
東京地方検察庁検事に配置換する
法務事務官（法務省大臣官房司法法制部付）に併任する
（東京地方検察庁検事）同　青木　雄師
法務事務官（法務省保護局付）に併任する
（同）同　阪井　光平
大阪地方検察庁検事に配置換する
法務総合研究所教官・法務総合研究所国際協力部長に充てる
（同）同　中村　芳生
東京高等検察庁検事に配置換する
（広島地方検察庁検事）同　藏重　有紀
東京地方検察庁検事に配置換する
東京高等検察庁検事に併任する
（東京地方検察庁検事兼法務省大臣官房司法制部付）検事　佐久間佳枝
兼法務事務官
（同）同　坪井　慶太
法務事務官（法務省大臣官房司法法制部付）の併任を解除する（各通）
（東京地方検察庁検事兼法務省保護局付）同　新井　吐夢
法務事務官（法務省保護局付）の併任を解除する
（静岡地方検察庁浜松支部検事）検事　浦岡　修子
東京地方検察庁検事に配置換する
検事　森田　菜穂
東京地方検察庁検事に配置換する
東京地方検察庁検事の併任を解除する
（東京高等検察庁検事兼東京地方検察庁検事）　澁谷　博之
横浜地方検察庁検事に配置換する
横浜地方検察庁特別刑事部長を命ずる
東京地方検察庁検事の併任を解除する
（同）同　清野　憲一
さいたま地方検察庁検事に配置換する
さいたま地方検察庁公判部長を命ずる
東京地方検察庁検事の併任を解除する
（東京地方検察庁検事）同　磯村　建
千葉地方検察庁検事に配置換する
（大津地方検察庁次席検事）同　恒川由理子
大阪地方検察庁検事に配置換する
大阪地方検察庁総務部長を命ずる
（秋田地方検察庁検事）同　石田　正範
大阪地方検察庁検事に配置換する
秋田地方検察庁三席検事の指名を解く
（大阪地方検察庁検事）同　中林　睦夫
京都地方検察庁検事に配置換する
（大阪高等検察庁検事兼大阪地方検察庁検事）同　織田　武士
神戸地方検察庁検事に配置換する
神戸地方検察庁交通部長を命ずる
大阪地方検察庁検事の併任を解除する
（同）同　花﨑　政之
神戸地方検察庁検事に配置換する
神戸地方検察庁特別刑事部長を命ずる
大阪地方検察庁検事の併任を解除する
（神戸地方検察庁特別刑事部長）　岩﨑　吉明
同
大津地方検察庁検事に配置換する
大津地方検察庁次席検事を命ずる
（福岡高等検察庁総務部長兼法務総合研究所福岡支所教官）　福島　弘
検事兼法務教官
名古屋高等検察庁検事に配置換する
名古屋高等検察庁総務部長を命ずる
法務総合研究所名古屋支所教官に併任する
法務総合研究所福岡支所教官の併任を解除する
（京都地方検察庁検事）検事　江藤美紀音
広島地方検察庁検事に配置換する
（神戸地方検察庁交通部長）同　藤田　信宏
福岡高等検察庁検事に配置換する
福岡高等検察庁総務部長を命ずる
法務教官（法務総合研究所福岡支所教官）に併任する
（さいたま地方検察庁公判部長）　保坂　直樹
同
福岡高等検察庁検事に配置換する
福岡高等検察庁刑事部長を命ずる
（横浜地方検察庁特別刑事部長）　中村　融
同
福岡地方検察庁検事に配置換する
福岡地方検察庁刑事部長を命ずる
（福岡地方検察庁刑事部長）同　山本　幸博
仙台高等検察庁検事に配置換する
仙台高等検察庁刑事部長を命ずる
（東京地方検察庁検事）同　神田　正淑
秋田地方検察庁検事に配置換する
秋田地方検察庁三席検事に指名する
（同）同　山田祥太郎
消費者庁に出向させる
東京地方検察庁検事に併任する
（最高検察庁検事）同　新堀　敏彦
（同）同　髙畠　久尚
（同）同　**德**久　正
（長野地方検察庁検事正）同　江畑　宏則
（長崎地方検察庁検事正）同　天野　和生
（札幌地方検察庁検事正）同　小寺　哲夫
（高松地方検察庁検事正）同　西浦　久子
辞職を承認する（各通）（以上七月二十一日）

○定年退官
千葉地方検察庁松戸支部検事富岡淳は、検察庁法第二十二条の規定により七月十八日限り定年退官

外務省

（大臣官房儀典長）外務事務官　山崎　純
大臣官房に配置換する
（在デュッセルドルフ日本国総領事館総領事）同　嶋崎　郁
大臣官房儀典長に転任させる
（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））内閣事務官（総合外交政策局軍縮不拡散・科学部長）　相川　一俊
外務事務官に配置換する
（大臣官房審議官兼総合外交政策局、領事局）外務事務官　岡田　隆
内閣官房に出向させる
（大臣官房審議官兼アジア大洋州局、アジア大洋州局南部アジア部）同　下川眞樹太
総合外交政策局、領事局に併任する（以上七月二十八日）

農林水産省

（水産庁資源管理部長）農林水産事務官　枝元　真徹
内閣官房に出向させる（七月二十八日）

水産庁

（四国森林管理局長）農林水産事務官　浅川　京子
水産庁付に転任させる（七月二十八日）

官庁報告

労働

争議行為の通知の公表について

労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第37条第1項及び労働関係調整法施行令（昭和21年勅令第478号）第10条の4第1項の規定に基づき、国鉄西日本動力車労働組合から、団体交渉に関する協約の締結等の要求に関して、平成27年7月31日以降、同組合の組合員が従事する別表に掲げる西日本旅客鉄道株式会社の施設（京都府、大阪府、奈良県及び広島県）において、争議行為を行う旨の通知があったので、同条第4項の規定に基づき公表する。

平成27年7月30日　厚生労働大臣　塩崎　恭久

別表

京都府　福知山支社福知山駅
大阪府　大阪支社四条畷駅
大阪府　大阪支社吹田総合車両所奈良支所
奈良県
広島県　広島支社五日市駅